

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 24年 10月 31日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役 原田 永幸 電話 03 - 6911 - 5000					
主たる業種	飲食業 パン・ケーキ・レストラン・チェーンの経営並びにそれに付随する一切の業務	細分類番号	7   6   9   1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	平成23~25年度の温室効果ガス排出量を基準年より3%以上削減する						
計画を推進するための体制	店舗開発本部、ナショナルバージョン本部(営業本部)、CSR部が連携した組織によって逐次に温暖化防止に向けた実行計画を検討し、導入を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,662.4 トン	5,370.4 トン	5,370.4 トン	5,370.4 トン	-5.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,880.7 トン	5,370.4 トン	5,370.4 トン	5,370.4 トン	-8.7 パーセント	
目標の根拠	H23年度からの店舗照明のLED化、空調設備の高効率化を中心にインバータ制御設備の導入を進める。店舗のエネルギー管理の再強化を継続的に行うことにより削減維持を確保する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (100000kWh当り)	38.08	37.32	36.80	36.70	-3.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	定期的消費削減となるLED照明の導入。店舗のエネルギー管理の再強化。						
重点的に実施する取組の実行計画	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	8.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	店舗のエネルギー管理システムの継続的強化。LED照明等の導入。					
	(24) 年度	店舗のエネルギー管理システムの継続的強化。LED照明に加え、高効率空調設備の導入。					
	(25) 年度	店舗のエネルギー管理システムの継続的強化。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	★従業員の自動車通勤は行っていません。					
	上記の措置を採用する理由	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	平成22年8月31日に1店舗閉鎖したため、基準年度及び第1~3年度の温室効果ガスの排出量を変更した。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。